

相模原市立相原小学校 非常災害時対応マニュアル

2026. 4. 27

	災害等	想定される事態(例)	下校方法	学校の対応	児童の対応 (登校や下校途中の場合)	保護者へのお願い
登下校中	地震	・大きな揺れ ・南海トラフ地震臨時情報の発令	・一斉下校 ・引き渡し いずれの方法になるか、学校がお知らせを配信する。	①各登校班の通学路を確認する。 ②学校に登校した児童・学校に戻ってきた児童の安全を確保する。 ③連絡がなく登校していない児童については、安否の確認をする。	①落ちてこない、倒れてこない所を探し、自分の身を守る。 ②近くの公園、空き地等安全な場所へ避難する。安全であればその場所を動かない。 ③学校が自宅か、いずれか安全な方へ避難する。	◎家庭内で登下校時の身の守り方について話し合っておく。 ※保護者は可能な範囲で通学路を確認する。
	風水害	・ゲリラ豪雨 ・落雷 ・竜巻				
	不審者	・学区内または近隣地域における事件の発生				
児童 在 校 中	ケース①	地震	・一斉下校 ・引き渡し いずれの方法になるか、学校がお知らせを配信する。	①以下について、学校が判断する。 ・授業を継続するか、打ち切るか。 ・下校の方法(一斉下校 または 引き渡し) ②下校方法について、スクリレよりお知らせを配信する。 【一斉下校の場合】 ※引き渡しの場合は、「ケース②」に準ずる。 ③一斉下校の下校時刻を、教職員・児童に連絡する。 ④児童は、帰りの支度をする。 ⑤下校時刻になったら、学年ごとに下校を開始する。 ⑥職員は、自分が担当する登校班の地区について行く。	◎保護者は可能な限り、通学路で見守る。	
		風水害				・台風の接近 ・突発的なゲリラ豪雨の発生 ・雨や風が強くなる可能性
		不審者				・学区内または近隣地域で児童に不快な思いを与える事案の発生
児童 在 校 中	ケース②	地震	・引き渡し 緑区の震度が5強以上の場合は、自動的に引き渡しになる。	①下校方法について、スクリレよりお知らせを配信する。 ②校庭での引き渡しの場合は、児童はクラスごとに校庭に移動する。 ③各教室または校庭で保護者または引き取り者であることを児童とともに確認する。 ④確認後、引き渡しを行う。 ※引き渡しができない児童は学校待機し、保護者への連絡を続ける。	◎学校からの連絡(スクリレ配信)を受け、児童を引き取りに学校へ行く。 ※児童の保護者、引き取り者であることを担任に伝える。 ※学童クラブは休会。 ※緑区の地震が震度5強以上の場合は、自動的に引き渡しとなる。	
		風水害				・台風、豪雨により下校に危険がある ・特別警報の発令
		不審者				・学区内または近隣地域で凶悪事件が発生し、未だ解決していない
在宅中	地震	・大きな揺れ ・南海トラフ地震臨時情報の発令	・自宅待機 ・登校 ・休校 いずれとするか、学校がお知らせを配信する。	①夜間・休日時は、職員の参集を要請する。 ②職員により各登校班の通学路の安全を確認する。 ③学校内の被害状況を確認する。 ④自宅待機、登校、休校のいずれとするか、決定する。 ⑤決定内容を、スクリレよりお知らせを配信する。	◎児童の安全確保を行う。 ※学校からの連絡(スクリレ配信)を待つ。 ※大地震や風水害により避難所へ避難する場合は、安全を確保して移動する。	
	風水害	・台風の接近 ・突発的なゲリラ豪雨が発生し、雨や風が強い ・特別警報の発令				
	不審者	・学区内または近隣地域で凶悪事件が発生し、未だ解決していない ・学区内または近隣地域における事件の発生				

※学校の対応については、スクリレよりお知らせを配信します。
※停電等によりスクリレを配信をすることができない場合、このマニュアルに沿って対応いたします。

【相原小学校連絡先】
042-771-2351